内衣用法

領をあけずしてぬふべし、領あけても不苦、

〔西宮記臨時四〕明衣　古人沐浴之外不レ服之、近年不レ論二老少一用レ之、殿上侍臣藏人所人不レ服、論語云、齋必有二明衣一布也、袗絺綌、必表而出レ之、

〔侍中群要四〕御湯殿事

供二御帷一間、隨女官告問云、誰々加侍留、〇中略

御湯殿

御帷有レ召時、布可レ渡二御匣殿一由、仰二内藏寮一渡二進之一後、從二御匣殿一縫進、御頭洗時、又如レ此、但滓料布綿召二藏司一、御髪拭練絹召二藏司一、上古用綾云々

〔禁秘御抄上〕一恒例毎日次第

早旦供二御湯一、〇中略典侍或上臈女房進二御湯帷一、〇下略

〔日中行事〕辰の時にとのもりのつかさ御ゆをくうず、〇中略御湯殿へおりさせ給て御ゆめしぬれば、典侍もしは上臈の女房御ゆかたびらをたてまつる、

〔榮花物語二十九玉の飾〕かゝるほどに九月〇萬壽四年十餘日になりぬ、〇中略その夜御前〇妍子に人々さぶらふを、ともすればおこたらせ給て、ものなどおほせられなどせさせ給と思ふに、十四日のつとめていかでゆすこしあみんとおほせらるれば、〇中略いそぎたちて參らせたれば、ゐざりおりさせ給て、日比の御まし御ぞ皆とりやらせ給て、あさやかなる御ぞをましなどにふさせ給て、殿〇藤原道長おはせとあれば、かくと人まいりて申せば、ゆにまかりをりたり、たゞいままいると申させ給へるに、かぎりとみたるにぞいそぎのぼらせ給て、御ゆかたびらながらおはしましたるに、〇下略

〔相模集〕ぶくにおはする人のゆかたびらの袖を鹽のそこなひたれば、ときかへて、ふるきはとまるをみるも、あいなうあはれにて、